

**佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会
第6回委員会 会議録**

1. 会議概要

(1) 開催日時：令和3年3月24日（水） 13：30～17：00

(2) 開催場所：佐久市臼田支所大会議室

(3) 出席者

委員9名、オブザーバー1名（長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課文化財係）
コンサルタント1名（(株)KRC）、事務局4名（佐久市教育委員会）
関係部署3名（観光課・臼田支所）

(4) 欠席者

委員1名、オブザーバー1名（文化庁文化資源活用課 文化財調査官）

(5) 次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 前回委員会の議事録
- 4 協議事項
 - (1) 本日の委員会の位置づけ
 - (2) 経過報告
 - (3) 基本計画の案に関する検討
- 5 一人一言
- 6 今後の予定
- 7 閉 会

2. 協議事項の質疑応答

佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会設置要綱第6条の規定に基づき、協議事項は高埜会長が進行。

(1) 本日の委員会の位置づけ

<資料2説明後>

会 長：事務局の説明のなかで、すでに役所の内部で議論された意見については基本計画（案）に反映されているということか。

事務局：落としてしまっていた部分もあったので、その部分については入れさせていただいた。言い回しを指摘されたなかで直しが入っている。

会 長：そちらについては後ほどの基本計画（案）の検討のなかで説明していただきたい。パブリックコメントは基本計画（案）にはまだ反映されていないということでしょうか。

事務局：まだ反映されていない。

(2) 経過報告

<別紙説明後>

パブリックコメント回答案についての委員・オブザーバー・事務局による協議

(3) 基本計画の案に関する検討

<資料3説明後>

p1

会 長：パブリックコメントの意見にもあった、松平乗謨が築城したという内容を盛り込んでいく点については、事務局のほうでお願いしたい。

p2

会 長：竣工図はわかりやすい図になっているが、色の説明がないので方位記号の下に凡例を入れられないか。色付けの意図がわからない。

事務局：ページ下部の注釈にあるように、平成19年に佐久市教育委員会で着色されたものであるが、赤で着色されている部分は、現存しているもので史跡内外に移築された建物である。青で着色されている部分は、現在残っている堀である。凡例として入れておいたほうがよいと思うので検討したい。

p4

会 長：周辺の拡大図で、丸山邸門と⑤龍岡藩高札場の近辺に龍岡城ができる以前の陣屋があったが、その陣屋跡が表示されていない。これは龍岡城築城前に松平乗謨にとって現地を支配するための役所である。以前事務局に陣屋跡の案内をしていただいたが、標識も立っていなかったと記憶している。陣屋があった場所の区画を明確にして標識を立てるといような作業をきちんと早急にする必要があると思う。そして拡大図のなかに陣屋跡を明示することも必要である。パブリックコメントでもあったが、榎形から新海三社神社まで歩くコースは魅力があるものになると思うので、途中の陣屋跡は巡っていただきたい場所であるのでお願いしたい。

p4、5

委 員：落合時宗寺本堂や小池氏邸が拡大図に載っているが、何のことかわからない。たぶん括弧表記で説明が必要ではないか。そもそも4ページの拡大図で龍岡城がどこにあるのかわからない。

p7

委 員：図Cの説明について、昭和15年の「※現在の校舎部分」は必要ないのではないか。

事務局：記載については検討する。

委 員：藩校である尚友館についてまったく触れられていない。明治時代に学校令が出され、田口地

区の住民は藩校の名前を小学校の名前にしたという歴史がある。ぜひ藩校の設立について入れていただきたい。

会 長：検討いただきたい。

p10

会 長：「次ページに」という表現が重複しているので、4行目の「次ページに」は外してよい。

p19

委 員：所有者と移築復元の合意が図られている前提と受け取れてしまう。もう少し丁寧な表現がよいのではないかと。

委 員：東通用門については所有者の方は移築や復元には消極的だと伺っている。

事務局：移築は難しいが、測量の了承はいただいている。

委 員：復元をした場合に、本物は違う場所にあるというのはいかがなのか。

委 員：「移築・復元の為には」を外し、「建築遺構の調査が必要」という程度にとどめておくのがよいのではないかと。調査をしたうえで所有者と色々話をしながら、場合によって移築・復元が実現していくかもしれない。

p19、20、21

委 員：「木造の建築物は劣化していくため」を削除し「早めの調査が必要」だけでよいと思う。

事務局：「木造の建築物は」ということか。

委 員：「早めの調査が必要」だけでよい。

委 員：実際に劣化しているのであれば、「劣化しているので早めの調査が必要」でよいかと思う。

事務局：木造を表に出さないほうがよいということか。

委 員：それでよい。

p22

会 長：プールの写真の下の関連要素とは何か。

事務局：標高や緯度経度が記されている。

委 員：これが一番問題で、記念碑であるのに緯度経度が間違っている。ぜひ撤去していただきたい。

委 員：体育館の撤去を明言して大丈夫なのか。議論になるところだろ思うので、表現をぼかしたほうがよいのではないかと。

p23

会 長：竣工時に意図的に植えられた樹木の有無の確認はある程度できるものなのか。

委 員：資料があれば可能である。ドリルで穴を開けて1本ずつ年輪を数えるという最後の手段はあ

るが、そうはいかないだろう。

会 長：選抜して実施するかどうか。昇降口前に御殿に生えていたといわれるモミジがあったと記憶している。写真にポプラが写っているが、思い出とともにどうするのか。

委 員：招魂社について、パブリックコメントの回答（案）と相違しているように思うので表現を整合させていただきたい。

p24

会 長：「d）その他」の石垣や招魂社付近の礎石について「史跡とは関連しない要素か調査が必要」とあるが、これらのいわれがどのようなものなのかという調査は今後の課題なのか。

事務局：判明できるのかどうかわからないが、あきらめずに手掛かりを探したい。

会 長：「(7) ①枅形」については、見学できる工夫として道を整備するという話を以前したのではないか。

事務局：道路建設課で小学生のために歩道を設置する方向で、歩道兼枅形の遊歩道として計画は進んでおり、来年度以降に着工予定である。

委 員：「②その他」「a)枅形跡（指定敷地外）」についての遺構調査はどこを指すのか。

事務局：大手門前の駐車場になっている枅形跡の遺構調査を検討している。

委 員：枅形の、石垣のなかの空間はどうなのか。

事務局：①と含めて、史跡指定の石垣以外も追加指定するために調査が必要であるとオブザーバーにご助言いただいたので、今後進めていければと考えている。

会 長：史跡の追加指定を申請する計画になっていたと記憶しているがいかがか。

事務局：そうである。ご助言いただいたので、遺構調査をしたうえで申請できればと考えている。

委 員：練兵場跡も入れたほうがよいのではないか。

事務局：29 ページに調査が必要と記載している。

p29

委 員：龍岡城の雨川の対岸に第2石切場跡がある。城郭に用いられた石と原産地である石切場跡の石の調査が全国的に盛んに行われていて、関係性というものが非常に重要だということがわかってきている。石切場跡の詳細な調査が必要だと思うので29 ページに追加してはいかがか。

会 長：議論になっていたところである。事務局よろしいか。

オブザーバー：石切場跡と練兵場跡は活用に向けてではなく、24 ページ「(7) 城郭外の要素」に入れる

べきではないか。史跡の構成要素の一つではある。石切場跡を展望場所にするのならば活用をするというイメージでもよいが、調査をして色々と関連付けるのであれば24ページに追加すべきである。

p30

オザバー：前回の委員会で「検討の余地あり」はいかがかという意見があり、「検討しつつ推進する」という文言に変えるということではなかったか。あえて直さなかったのか。

会長：ニュアンスの問題で発言させていただいたと思う。「検討の余地あり」は否定的に使うことが多い。

事務局：大手門の復元が一番の最優先課題であると考え、「早期復元を目指す」という強い表現に変えた。その他のところについても「検討しつつ推進する」に変えたほうがよいか。

会長：そうしたほうがより正確に委員会の意図が伝わる。

事務局：「検討の余地あり」の部分はすべて「検討しつつ推進する」に変更する。

p31

オザバー：このページについても前のページと同様に「検討の余地あり」の記載を変更していただきたい。

会長：枅形から散策に入る人が利用できる駐車場にはどのくらいのスペースがあるのか。

事務局：史跡に指定されている枅形のほうは最大2台程度である。大手門付近の指定されていない枅形跡のほうは5台程度である。

会長：そこから新海三社神社まで往復する散策コースの利用者はいると思うので、駐車場の整備はしておいたほうがよいと思う。新海三社神社まで車でアプローチするのは難しく、駐車スペースが少ない。枅形の付近で自動車を止めて歩いていただくことが想定される。であいの館を拡張するということは大変結構である。赤線のように拡張するという想定なのか。

事務局：詳細は別途検討中である。L字型の建物を想定しているが、増築することを明示するために図として入れている。

会長：文章としては、現在駐車場として使用している部分に拡張するように感じた。であいの館を拡張することで駐車場が不足するとみられるニュアンスである。赤線の拡張案は現実的だと感じており、駐車場にも影響がない。

プールの跡地に47台分の駐車可能な駐車場をつくるということであるが、トイレの新設は計画に入っているのか。トイレを設ける予定はないようだが、駐車場にトイレは必需品である。

事務局：前回も会長からご助言いただき、今後駐車場を整備するにあたり、早急に2棟とまでは難しいが検討していきたい。駐車場を整備する段階でのトイレの新築というのは、現時点では難しい。

会 長：五稜郭公園の向こう側の大型車バスが止まる駐車場にはトイレがある。大型バスの利用者はトイレの利用が多いと思うのでよいが、47 台も駐車する可能性のある駐車場にトイレがないわけにはいかないと現実的に思う。

事務局：41 ページの第 I 期の後期にはトイレの新設や増設をするように計画に盛り込んでいる。

委 員：龍岡城は半月堡をつくった記録は残っているか。大手門や現在駐車場になっている部分に三角形の土塁をつくったのか。

事務局：記録としてはない。

委 員：竣工図をみると大手門の前は広場になっていたようなので、同じようにして、であいの館の拡張は裏側のほうがよいのではないか。

会 長：検討していただいているであいの館の拡張案について、意見を反映させていただきたい。

委 員：47 台分の駐車場がメインの駐車場になるかと思うが、そこからの来場者は北側の細い道を通って、であいの館に行き、施設内に入るルートでよいのか。

事務局：一番好ましいルートである。実際は黒門の石橋の方が近いので、そこから入られる方もいるだろう。

委 員：現在、五稜郭公園に駐車して来る方は、黒門から入ってお台所を見学して大手門から出るというルートになっている。

委 員：もったいない気がする。

事務局：完全に封鎖するわけにもいかない。完全なバリケードでない限り入ってきてしまう人はいるかと思う。

委 員：であいの館を拡張することを考えると、いかにそこまでお客さんを誘導するかが課題となる。やはり北側の道もきちんとつくっていくということも必要であると思う。メインルートをきちんと確立しておいたほうが、それぞれが生きてくる。

委 員：大手門から入っていただきたいので、誘導板は大手門への案内板をどんどん書いてしまうのも良いと考えられる。

会 長：将来のことであるが観光会社にきちんと駐車場と動線の案内チラシを配る必要がある。

p32

会 長：「計画の見直しを行い」という表現はいかがか。委員会では後期も含めて計画を立てているので、「計画の具体化を目指し」というように表現の検討をお願いしたい。

p33

委 員：「②土塁」の 4 番目の支障木の撤去が第 I 期後期になっているが、「①石垣」の 4 番目の「支障木の撤去」と同じく第 I 期前期にも○をつけて、前期と後期どちらにも○をつけたほうが現実的である。

p34

委員：「④お台所」について、30 ページの目指す姿のなかの移築・復元の条件が違うのではないかと。できるのならば 34 ページの表現に合わせたほうがよい。土塁の復元がきっかけにはなるかと思うが、それに付随して移築するのではなく、全体のなかで検討するものとしたほうがよいのではないかと。

会長：整備内容も曖昧な感じである。「元の場所への移築・復元」とあるが、移築については以前議論したことがあるが、復元も考えているのか。

事務局：移築の際に壁が損傷してしまうかもしれないので、復旧という意味で復元としたが移築だけでよいかもしれない。

会長：そうかもしれない。復元となると別の意味になってしまう。

p34、35

委員：「⑤大広間（正殿）」と「⑥書院（小書院）」に「その際、移築された建造物の再度移築は行わない」とあるが、どのような意味なのか。

会長：落合時宗寺に移された建物を、こちらには移さないということではないか。

事務局：「⑦薬医門」については所有者との関係で、もしかしたら移築の可能性がある。あえて強調して書かないほうがよいのであろうか。

委員：「移築された建造物の再度移築は行わない」と書かないほうがよい。むしろ今後協議していくための現地調査が大事だと思う。調査によってどうなっていくのかわからないだろう。

事務局：整備が進んだ結果で検討するということか。

p36

会長：「⑨大手門」については「復元整備を目指す」と明確に表現をしている。

委員：復元なので文化財とはならないが、材質はどうなるのか。以前に重要文化財の小諸城大手門を直したことがあるが、材質は前と同じ材料で継ぎかえたので国産の材木を用意するのに苦労した。

委員：おそらく資料に基づいた復元となり、材料に何をを使うのか議論になるので推定できない。地域での木の使い方や類似例と照らし合わせて判断をしていく必要があるだろう。あとは予算もふまえて総合的に協議して決定していく。文化庁もその点はかなり細かく検討するだろう。

p39

会長：田口小学校及び関連施設の撤去は、この計画の前提になっている部分でもあるので、住民のなかにも愛着を感じている方はいるが、撤去は進めざるを得ない。これを変えると、計画が全て覆ってしまうということになる。

会 長：田口招魂社の横にあるトイレの問題がある。隣にあるが使われていない状態であり、総代会で解体していただけるのか。

委 員：10年ほど前までは保存会で清掃をしていて、前回トイレは招魂社のものだと発言をしたが、招魂社のものかどうなのか疑問に思い、市に調べるように依頼した。

会 長：招魂社のものでないとすると、市の予算で解体することが可能になる。調べる方法があれば調べていただきたい。

事務局：招魂社のものでないと明確になれば解体が可能になる。調べてみる。

会 長：建立時に図面として付属施設も含めて市に申請していると思うので確認していただきたい。

p40

会 長：園路、動線についても何か最善の方式を考えていただきたいと思う。駐車場からの動線は大事な問題である。

p41

会 長：案内看板・サインについては後期で間に合うのか。後期の頭という意味であろう。史跡公園としての開園は前期5年の終了時となっているので、その時点で案内看板・サインは整っている必要があるという理解だと思う。

オブザーバー：案内看板・サインの時期がわかりにくい。前期、後期の両方に○をつけるのか、どちらかにするのか明確にしていきたい。

p43

会 長：委員からの各項目への意見が反映できるように対応させていただきたい。

会 長：多くの見学者がくる可能性は十分にあるので、備えをお願いしたい。

委 員：であいの館の拡張は、大給恒の顕彰展示も含めて書かれているのか。

事務局：そうである。

委 員：移築されている建物の関係で、所有者との保存に関する考えの共有があってから現況調査を実施するスケジュールになっているが、感覚として順番が逆なのではないか。逆のほうが適当なプロセスだと思うので、可能ならば逆にしていきたい。

会 長：いただいた意見を事務局が整理をして、できれば3月28日の住民説明会には改訂版ができるとよいが難しいか。

事務局：難しい。

会 長：製本はいつになるのか。

事務局：6月以降である。

会 長：製本されたものは、後日委員のもとに送られてくるのか。

事務局：細部まで確認していただいたので、修正部分が多々ある。修正版を送付させていただくので

最終確認をお願いしたい。

48 ページと奥付けの間に資料編として委員会のメンバー構成などを入れる。

会 長：協議事項は以上である。何か他にあるか。

委 員：これまで佐久市教育委員会で龍岡城跡の石垣の修復などの調査をされているので、どのくらい残っているのか、どのくらい開発されているのかというデータがあると思う。そのデータと星形の中での発掘調査の結果が今回の整備・復元のポイントになる。発掘調査データを基にポイントを絞って調査していただきたい。

事務局：発掘調査が重要な位置を占めると思う。調査を全力で取り組んでいくので今後ともご指導をお願いしたい。